

トリミング利用規約書

はじめに

兵庫ペット医療センターのトリミングでは、ペットと飼い主様に安心してご利用頂けるように規約を定めております。ご協力くださいますようお願い申し上げます。

この規約をお守りいただけない場合は、やむを得ず利用をお断り致します。

当院のトリミングは、ペットの負担を減らす方法でおこないます。

その為ペットの状況により、トリミングが困難な場合は中止する事もございます。

その際は、その時点までの料金を申し受けます。

発情期中は体調がすぐれない場合、延期をおすすめします。

トリミング直後のお散歩は、爪や足裏の状態が変わっているのでご注意ください。

お手入れを行った後は、違和感があり気にしてしまう事があります。気にして状態が悪化する事がありますのでその際は、すぐにご連絡下さい。

また状態の悪い被毛（毛玉等）は、皮膚と被毛の間が数ミリしかなく、非常に危険なトリミングになります。

そのような状態による怪我は、当院にて応急処置または獣医診療を行います。費用は飼い主様のご負担となる事をご了承ください。

本規約の概要

- ご利用にはワクチン・狂犬病・ノミ予防（病院指定）が必要です。
- 利用後の体調不良は施術後2日以内にご連絡をお願い致します。
- キャンセル料は前々日夜間より発生します。19時以降のお迎えは夜間料金が発生します。
- お預かり中の緊急事態は速やかに連絡し、甲の判断で対応致します。
- 持病や天災等による被害は甲が責任を負わないものとします。
- 飼い主様とペットにとって最適なトリミングをご提案させて頂くため、カウンセリングを設けております。
ご不明な点は何でもご相談下さい。
- 当院トリミングの方針をもっと知りたい方は右記QRコードで詳しく掲載しております。
または、当院ホームページのトリミング欄からもご覧いただけます。



規約書詳細

兵庫ペット医療センター トリミング（以下、「甲」という）は、提供するペットトリミングサービス（以下、総称して「本サービス」といいます）の利用規約（以下、「本規約」といいます）を以下の通り定めます。

本サービス利用者（以下、「乙」という）は本書前面への署名により、本規約の全てに同意したものとします。

【規約の範囲】

本規約は、本サービスの利用に関して、甲及び乙に適用されるものとします。

【会員】

本サービスを利用できるのは乙名義の犬および猫（以下、「ペット」といいます）のみです。

ペットでない場合は本サービスをご利用できません。

【サービス利用条件】

1. 甲は、次の各号に該当するペットに対しては、本サービスの提供を拒否する権利を有します。

- ・犬および猫以外のペット
- ・サービス提供日から起算して過去12ヶ月の間に、混合ワクチンまたは狂犬病ワクチンを未接種の犬
- ・必要なノミ予防措置を行っていないペット
- ・現在、治療中または通院中で獣医師の許可がでていないペット
- ・体調不良等で本サービス提供に適さないと甲が判断するペット
- ・乙が悪質な妨害や営業を妨げる行為をされた場合。

2. 乙は、本サービスの利用に際し、下記のものを持参するものとします。

- ・混合ワクチン及び狂犬病ワクチンの予防接種済み票（当院以外の接種で確認がとれない場合のみ）

3. 料金、預かり等

- ・本サービスは予約制であり、事前の予約がない場合は、ご利用をお断りしております。
- ・乙は、予約時間等に変更がある場合は、甲に速やかに連絡するものとします。
事前に連絡がなくご予約時間を経過してもご来院がない場合は自動的にキャンセルにさせていただきます。
また、ご連絡があった場合でも、他のお客様の影響がある場合は、甲の判断でお断りする場合があります。
その際、前日夜間（19時以降）当日100%、前々日夜間・前日50%のキャンセル料をご請求致します。
- ・お迎えが、夜間診察時間帯の場合、19時から20時のお迎えは別途2,000円（税抜）。
以降、30分毎に別途1,000円（税抜）をそれぞれご請求致します。
- ・本サービスをご利用される予約を頂戴し、ご利用予定日時の当日に当該予約を幾度もキャンセルされる場合
今後のご利用をお断りさせていただく場合がございます。
- ・天災、伝染性疾病の蔓延予防、甲が不幸等で本サービスを提供できないと判断する場合があります。
その際は乙に速やかに連絡致します。

【お預かり時における緊急対応】

- ・本サービスを提供中、ペットに何らかの異常が感じられた場合は甲従業員の判断により、乙へのご連絡の上
当院での診療を行います。ただし、乙から事前に申告がある場合は、治療を行いません。
緊急を要する場合、または本書記載の乙緊急連絡先に連絡が取れない場合（以下、「緊急時」という）は
甲の判断で必要な対応をおこなうものとし、かかる緊急時の対応に関して甲は一切の責任から
免責されるものとします。
前項に定める緊急時の獣医師診療費、薬品代、葬祭費用等の費用は乙の負担となります。

【乙の責任】

- ・本サービス提供中、ペットがその直接の行為により甲または第三者の資産（キャリーバック、バリケネル、
犬舎、猫舎、シンク、テーブル、ドライヤー、鉢、スリッカーを含むがこれらに限らない）を破損または、
著しく汚損した場合、乙は甲または第三者の損害をご請求させていただく場合がございます。
- ・乙が利用条件1項に伴う申告情報を秘匿し、伝染性疾病の蔓延など第三者のペットに影響を及ぼした場合は
治療に伴う全ての費用をご負担いただきます。

【甲の責任】

- ・本サービス提供後、48時間以内にペットの健康状態に異変が認められた場合、乙は、甲に正式に連絡をおこなったうえで獣医師にて診断、治療をおこなうようお願いいたします。
また、その異変の原因が本サービスに直接的に起因するものであると当該獣医師が認定した場合、甲は当該獣医師によるペットの異変が本サービスに起因するものである旨記載された合理的な反証のない診断書に基づき、
(1) 本サービスご利用料金 (2) 当該診察代金 (3) その他治療に要した合理的な費用を乙に返金致します。
- ・本サービス提供後、24時間以内にペットが死亡した場合であって、死亡後24時間以内にペットの遺体が獣医師に持ち込まれ、かつその死亡原因について当該獣医師が本サービスに直接的に起因するものである旨記載された合理的な反証のない死亡診断書に基づき、
(1) 本サービスご利用料金 (2) 当該獣医師による合理的な診察料金
(3) ペットの販売代金または甲の算定する販売代金相当額を乙に全額返金致します。
- ・お預かり中に生じた事故で、甲の過失による死亡・逃亡については、
(1) 本サービスご利用料金の返還及び (2) ペットの販売代金または甲の算定する販売代金相当額を限度に補償させていただきます。
但し、持病、特異体質による不慮の事故、天災等による不可抗力の伴う怪我、逃亡、死亡などについて甲が責任を負わないことにつき、乙はあらかじめ了承するものとします。

【免責】

- ・前条に定める場合を除き、甲は、乙またはペットに対して発生した損害の一切の責任を負わないものとします。
- ・お引き取り日から一週間を過ぎてもご連絡がない場合、乙は飼い主としての権利を放棄したものとみなし乙のペットの所有権は甲にあるものとします。

【管轄裁判所】

- ・本規約に関する訴訟は、甲の本社が所在する地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

【誠実協議】

- ・本規約に定めのない事項又は、本規約の解釈について疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決します。

平成 年 月 日

SNS等でのペットの写真掲載のご協力 (承認 ・ 拒否)

署名 (本人) _____

住所 _____

電話番号 () _____

緊急連絡先 () 【本人・その他 ()】

兵庫ペット医療センター 〒661-0025 兵庫県尼崎市立花町3丁目1-5

Tel: 06-6428-2565 Fax: 06-6428-2220